

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開 会

司会（山崎課長）

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回久喜市障がい者施策推進協議会を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます、障がい者福祉課長の山崎と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、久喜市社会福祉協議会から、手話通訳としまして、中山さんを配置しております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、今回が新しい任期となって、1回目の会議でございます。

初めてお会いする方もいらっしゃると思いますので、事務局より、名簿の順にお名前を読み上げさせていただきますので、お名前呼ばれましたら、その場でご起立いただくか、挙手をいただきますようお願いいたします。

～加藤委員から名簿順に読み上げ～

ありがとうございました。

続きまして、事務局を紹介いたします。

～事務局紹介～

それでは、令和7年度第1回久喜市障がい者施策推進協議会を始めさせていただきます。

本日の出席委員数についてですが、委員20名のうち、出席委員、18名で過半数に達しておりますので、久喜市障がい者施策推進協議会条例第4条第2項の規定により、成立していることをご報告申し上げます。

今回、内田委員と大内委員が、欠席となっておりますのでご報告をさせていただきます。

## 2 市長あいさつ

司会（山崎課長）

それでは続きまして次第の2、市長のあいさつでございます。

梅田市長よりご挨拶を申し上げます。

～市長あいさつ～

司会（山崎課長）

ありがとうございました。

では、会議に入る前に協議会の運営、会議の開催に関する事項について、いくつか説明をさせていただきます。

審議会の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開としておりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には、認めることとしております。

次に会議録の作成についてでございます。

会議録は全文記録、またはできる限り全文記録方式に近い形で、30日以内に作成し公開することとしております。

このため、本日も既に行っておりますが、会議録作成のための録音をさせていただいております。

会議録は「テニヲハ」等を修正した後、署名をいただいて完成となりますが、この後選出する副会長に署名をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

また、発言をされる際には、必ず挙手していただき、指名を受けてから発言していただくようお願いをいたします。

その際はマイクのスイッチを入れた上で、発言の最初にお名前をお願いします。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。

配布資料は、

- 1、本日の次第
- 2、資料1「第3次久喜市障がい者計画進捗状況及び実施状況調査票について」
- 3、資料2「第7期久喜市障がい福祉計画の進捗状況について」
- 4、資料3「第3期久喜市障がい児福祉計画の進捗状況について」
- 5、資料4「久喜市障がい福祉計画・久喜市障がい児福祉計画策定のためのニーズ調査について」

の5種類と、本日配布させていただきました、

- 1、本日の次第

議事1「久喜市障がい者施策推進協議会の役割について」を加えたものです。本日はこちらの次第に沿って進行します。

- 2、委員名簿
- 3、当日資料1「久喜市障がい者施策推進協議会の役割について」
- 4、当日資料2「久喜市障がい者施策推進協議会条例」
- 5、当日資料3「第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい福祉計画・第3期久喜市障がい児福祉計画について」
- 6、当日資料4「第8期久喜市障がい福祉計画・第4期久喜市障がい児福祉計画策定について」

の6種類がございます。

また、本日の会議には「第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい福祉計画・第3期久喜市障がい児福祉計画」を持参いただきますよう、ご連絡をさせていただきましたが、もしお手元に無い方がいらっしゃいましたら、事務局まで申し出ていただきたいと思います。

### 3 会長・副会長選出

司会（山崎課長）

それでは、次第の3、会長・副会長選出についてでございます。

久喜市障がい者施策推進協議会条例第3条第1項に基づき、本協議会の会長および副会長は、委員の互選によってこれを定めることとなります。

本日は、委嘱後はじめての協議会でございますので、会長が不在となっておりますことから、会長が選出されるまでの間、仮議長として梅田市長に会議の進行をお願いしたいと存じます。

梅田市長、よろしく願いいたします。

梅田市長

それでは、暫時、仮議長を務めさせていただきます。

よろしく願いいたします。

会長の選出につきましては、久喜市障がい者施策推進協議会条例第3条第1項の規定により、委員の互選によって定めることとなっております。

どなたか推薦等がございましたら、お願いします。

小金渕委員

久喜市基幹相談支援センターくきかんの小金渕です。

前回に引き続き、新井委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

理由は地域の体制づくりや施策に関して広い知見があり、その学識に基づき、

我々委員の意見を広く抽出しながら計画作成や進捗確認にご尽力いただきました。

今期においても新井委員に会長をお願いしたいと思います。

梅田市長

ただ今、小金淵委員から会長を新井委員に、という推薦の発言がございました。

他にございますでしょうか。

他にないようでございますので、会長は新井利民委員をお願いしたいと思います  
がよろしいでしょうか。

(異議なし)

梅田市長

改めまして、新井委員、お引き受けいただけますか。

新井委員

はい、お引き受けいたします。

梅田市長

ありがとうございます。

それでは、会長は新井委員に決定とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

続いて、副会長の選出に移らせていただきます。

こちらもどなたかご推薦等ございましたら、お願いいたします。

小金淵委員

久喜市基幹相談支援センターくきかんの小金淵です。

副会長につきましては前期に引き続き、齋藤委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

齋藤委員におきましては、前期から副会長としてこの会議の議事の中で福祉事業者の立場から広く代表的な意見を述べていただいて、大変議論が深まったと感じております。

副会長には齋藤委員にお願いしたいと思います。

梅田市長

ただ今、小金淵委員から、副会長を齋藤委員にという推薦の発言がございました。

他にございますでしょうか。

他にないようでございますので、副会長は齋藤裕子委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

梅田市長

それでは、齋藤委員、改めてお引き受けいただけるということでよろしいでしょうか。

齋藤委員

はい、お引き受けいたします。

梅田市長

それでは、副会長には齋藤委員ということで決定いたしました。

改めてよろしくをお願いいたします。

それではここで会長及び副会長の就任のご挨拶をいただきたいと存じます。

#### 新井会長

立正大学の新井と申します。

この度、引き続き障がい者施策推進協議会の会長に任命させていただきました。

よろしく願いいたします。

最近の異常気象で、本日も気温が40度の予報がありまして、暑さというところでは障がいのある方には体温調節が難しかったりする方も多いと思いますので、そういったことについても新たな課題になってくるのでは、と思いながら車で参りました。

本日は皆様からいろいろなご意見をいただきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

#### 齋藤副会長

久喜市地域活動支援センターたいようの齋藤と申します。

ご推薦ありがとうございます。

当施設の利用者の方々は、一般就労されている方から、重症者まで幅広い利用者がおられますので、現場の意見を届けていけたらと思います。

よろしく願いします。

#### 梅田市長

皆様方にご協力いただき、無事、会長・副会長を選出することができました。

ありがとうございました。

それでは、これもちまして仮議長の職を解かせていただきます。

司会（山崎課長）

ありがとうございました。

誠に恐縮でございますが、梅田市長につきましては、次の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

～市長退席～

司会（山崎課長）

それでは、会長と副会長は、お席の移動をお願いいたします。

～会長、副会長の移動～

#### 4 議事

##### (1) 久喜市障がい者施策推進協議会の役割について

司会（山崎課長）

それでは、議事に移らせていただきますが、再度、皆様にお願いがございます。

発言される際には必ず挙手し、指名を受けてから発言してください。

また、マイクを利用した会議録システムを使用しておりますので、マイクのスイッチを入れたうえで、発言の最初にはお名前をお願いします。

なお、現在会議録作成のため、すでに録音をしておりますが、会議録は、「テニヲハ」等を修正した後、署名をいただいて完成となります。

会議録への署名につきましては、副会長にお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

また、議長につきましては、久喜市障がい者施策推進協議会条例第4条第1項に基づき会長が議長となりますので、新井会長、議事進行をお願いします。



議長（新井会長）

では、議事に入らせていただきます。

議事の1「久喜市障がい者施策推進協議会の役割について」です。

こちらに関連する資料等について、事務局から説明願います。

事務局

～議事1について説明～

議長（新井会長）

ありがとうございました。

ただいまの説明で少し補足させていただきます。

「第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい福祉計画・第3期久喜市障がい児福祉計画」の7ページをご覧ください。

計画の評価と見直しについて記載しておりまして、Plan、Do、Check、Actのサイクルの中でこちらの計画の進行管理ということですが、この障がい者施策推進協議会では計画の点検と評価をして計画を策定するという流れがあります。

今回の会議でも計画の点検と評価を行って、委員の皆様からいろいろなご意見をいただくとともに、次期の計画の策定に向けてのアンケート調査をしますので、そちらについてもご意見をいただこうと思っています。

また、この障がい者施策推進協議会と連携する形で久喜市自立支援協議会があり、様々な形で会議を行って障がい福祉の全体について審議検討をしていますので、補足させていただきました。

何点か補足させていただきましたが、委員の皆様から何かご質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(2) 第3次久喜市障がい者計画進捗状況及び実施状況調査票について

議長（新井会長）

では、議事の2、第3次久喜市障がい者計画進捗状況及び実施状況調査票についてに移ります。

事務局は説明をお願いします。

事務局

～議事2について説明～

議長（新井会長）

それでは今の資料の説明、進捗状況の評価調査に関する資料を説明していただきました。

細かい内容のご質問もありますし或いは評価の方法に関してのご質問もあるかもしれませんが、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

寺方委員

寺方です。

39ページの障がい者に配慮した公共施設の普及促進というところについて、お伺いしたいと思います。

桜田コミュニティセンターを新たに開設しましたが、当初点字ブロック等のバリアフリーに配慮したところが少なかったことを市議会で指摘されて、それから点字ブロックなど、いろいろなところが整備されてきました。

今後は新たなごみ処理施設や余熱利用施設とか、新たな施設ができますが、バリアフリーについて障がい者福祉課などと事前の協議をしているのか、質問します。

もう1つ、これは意見ですが。

今回は桜田コミュニティセンターの点字ブロックが増設されましたが、市議会で

質問した議員のところに、市民から意見があったようです。

新たに敷設した点字ブロックに足を引っかけて転んでしまう高齢者がいたとか、台車がガタガタして荷物が落ちるといったような意見であったそうですが、そもそもその点字ブロックがなぜここにあるのかっていうことを理解されてないな、と思いました。

資料1の2ページのところから、ソーシャルインクルージョンの普及というところで、障がい理解の普及・啓発というところに、広報くき等でいろいろ情報発信されておりますが、点字ブロック等の設備がどうして必要なのか、といったところからわかりやすく発信していただければ、障がい者や高齢者への理解も進むし、そのような考えに至らないのではないのか、と思いました。

以上2点です。

議長（新井会長）

はい、ありがとうございます。

ご意見いただきましたが、桜田コミュニティセンターは、点字ブロックが少なく、市議会での質問等々があり、後から増設されたということがあり、今後、新しい公共施設を建てる際、点字ブロックなどのバリアフリーに関しての取り組みってというのがしっかり行う予定なのか、そういった仕組みはちゃんとあるのかっていうご質問が1点です。

それからもう1点はそういう点字ブロックが不要であるといったような話が出ている中で、もう少しバリアフリーだったり障がい福祉への理解を市民に広めるために、いろいろ取り組みをしたほうがいいのでは、という課題です。

事務局からご回答があればお願いいたします。

事務局（山崎課長）

今のご質問或いは意見について事務局から回答させていただきますが、まず公共

施設のバリアフリー化について、障がい者福祉課とすればそれぞれの施設に必要なバリアフリーの設備というのは必要であると考えておりますので、庁内の関係課には、公共施設を作る、或いは改修する、こういった場合には、バリアフリー化について相談いただきたい、といったことを文書でお願いをしているところです。

また、ただ残念ですけど先ほど寺方委員がおっしゃった桜田コミュニティセンターについては、特にそういった相談がないまま、当初オープンしてしまったということで、バリアフリー化は当初はあまりされていなかったという事実もありますので、今後そういったことがないようにしていきます。

また各施設のバリアフリー化について、私たちもそれほど専門性があるというわけでは、正直ないという部分もありますので、そういった中でやはり当事者である障がいのある方にも実際意見を聞く、或いは現地を見に行っていたいております。

そういった中で、必要なバリアフリー設備を整えていきたいというふうに考えております。

もう一つのご意見について、いわゆるバリアフリー設備に対するクレームというか苦情というかそういったことがあったというお話ですが、本来はあつてはいけないというふうに私は考えておりますけれども、バリアフリーへの理解がやはりまだない方というのもいらっしゃるのが事実なのかなというふうには感じておりますので、繰り返しになりますが引き続き啓発に取り組んで参りたいというふうには考えております。

議長（新井会長）

他にご意見はありますか。

寺方委員

寺方です。

資料1の40ページにバリアフリー化の実態調査の実施とありますが、余熱利用施設などの新たな施設ができる際に、例えば障がい者団体や我々のような審議会の委員とかが一度施設を見てチェックができるような動きはあるのでしょうか。

議長（新井会長）

事務局から回答をお願いします。

事務局（山崎課長）

まだ具体的に決まっているところではないのですが、繰り返しになりますが、例えば当事者の方に、実際現地を見ていただく、こういったことを通じて、よりよいものにしていきたいと考えておりますので、視察の段取りが具体的にになってきた段階で、またご案内はさせていただきます。

議長（新井会長）

他にご意見はありますか。

阿部委員さんお願いいたします。

阿部委員

阿部です。

私も障がい者で視覚障がいがあるのですが、資料1の40ページに道路新設改良・維持管理事業の推進で、段差解消が22件とありますが、私の地域でも道路の段差があるところが多く、躓いてしまう危険もありますので、もう少し段差の解消をやっていただきたい。

また、41ページの一番上で障がいに対応した交通安全施設の整備の推進で音響式信号機について記載されてあります。

東京に行くと交差点のところに音声の出る信号機があつて、目の見えない方でも

音が聞こえることで安心して交差点を渡れると思います。

私も市内を散歩していても信号の色が見えにくく、妻に「信号が変わってるよ」と言われて気が付いたりするので、音響式の信号機が市内に多く設置してあると安心します。

道路の段差解消と同じで、音響式信号機の設置についても計画的に設置をお願いしたい。

また、同じページで交通バリアフリーに関する障がい者のニーズの把握とありますので、こういった調査をもっとやっていただけるとありがたいと思いました。

議長（新井会長）

ありがとうございます。

今のご質問とご意見に関しまして、事務局から回答をお願いいたします。

事務局（助川課長補佐）

ありがとうございます。

まず、1つ目の道路の段差解消については、市内のどの場所なのか、後で確認させていただきます。

担当課へ情報共有させていただきます。

2つ目の音響式信号につきましては、警察の方で設置しているもので、警察への要望で設置されることもありますので、警察への要望を引き続き上げさせていただきます。

3つ目の交通バリアフリーに関する障がい者のニーズの把握については、今年度実施する障がい者に向けたアンケート調査を実施する予定なので、調査の中でバリアフリーが必要と思われる箇所について、自由筆記の欄を今回初めて設けさせていただいております。

ニーズの把握はそこで実施させていただこうと考えております。

議長（新井会長）

ありがとうございます。

阿部委員にお話いただいた交通バリアフリーに関する障がい者のニーズの把握について、今年度行うアンケート調査に含まれているということが確認できました。

他にいかがでしょうか。

林委員お願いしたいと思います。

林委員

林です。

まず、2ページの市職員に対する研修会の実施ということで、各種研修会を実施したってというような報告がありますが、障がい者の理解を深めるってということで、すべての障がい者の特性や状況を市の職員の方に理解を深めるような研修をしていただきたいなっていうふうに感じております。

埼玉県で、心と社会のバリアフリーハンドブックという冊子にいろいろな障がい者の方に対する配慮等の事例なども載っているので、市職員全体が、障がい者に対する正しい知識を持っていて欲しいと思います。

それと同じ2ページに福祉教育の充実の中で小・中学校のボランティア、福祉教育の充実のところですが、アイマスク体験や車椅子体験等の実施を図るっていうふうになっていますが、精神障がいについての理解を深めるような教育を図っていただきたいと思います。

また、最近の高校の授業において精神疾患の問題を扱うようになっていますが、久喜市内の高校ではどのような状況になっているか、お聞かせいただければ幸いです。

それと13ページに相談体制の充実とあり、例えばふくし総合相談窓口の担当課が社会福祉課と明記されていますが、悩みを話して次につながっていくような支援体制にしていきたいと思います。

また、久喜市に住んでいる高齢者の親がいて、認知症も始まって介護が必要になっている一方で家族が他県に住んでいるような場合に、市のホームページを見て、私のところに他県に住んでいる家族の方から相談が来ることもあり、それはちょっと違うかな、と思っています。

それは市のホームページの中で、どこに相談していいかっていうのが、他県の方にもわかりやすく表記をしていただきたいので、そのような点を改善にしていけたらと思います。

以上です、よろしくお願いします。

議長（新井会長）

1つだけご質問がありました。久喜市内での高校教育について、精神障がいへの理解についての教育は行っているのかというご質問ですが、事務局いかがでしょうか。

事務局（山崎課長）

そうですね、高校の関係ということでご質問いただきましたが、県立高校については、久喜市から改めて調査をするといったことが難しいので、お答えができないのが現状になります。

議長（新井会長）

あともう1つご質問ではなかったんですが要望というか、ご意見として市の職員に対する手話の研修をやっているけれども、障がい理解についての幅広い研修をして欲しいというようなご意見もございました。

そしてあと、小学校へ今後取り組むかもしれない精神障がいの理解に関する対応についていうのも、今後準備を進める必要があるのではないかとということと、市民に相談支援事業についてしっかり伝える取り組みについていうのをさらに進めていただきました。



いというご意見をいただきましたが、これに対して事務局から何かありますか。

事務局（山崎課長）

当市の職員に対する研修というところでは、手話についてやっているのですが、職員向けの庁内の掲示板等で、障がいについての情報発信はしているので、今後より充実していきたいというふうに考えております。

また、最後の相談の窓口というところですが、ふくし総合相談窓口は全体的な相談の入口で、個別の相談については専門の担当でないとなかなか対応が難しいので、個別の窓口に繋いでいく、という流れになっておりますので、そういった仕組みをもう少しわかりやすく、皆様に理解いただけるように工夫はさせていただきたいと考えております。

議長（新井会長）

障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領や障がい者等への配慮マニュアルっていうのは、定まっていると思うのですが、そういったものの周知も併せてしていただきたいと思います。

事務局（助川課長補佐）

配慮マニュアルにつきましては、新規採用職員については入庁してすぐ行う研修で毎年話しています

また、差別解消に関しては、毎年職員向けの掲示板で職員全体研修ということで、障がい者福祉課で動画を作成して配信をして、全職員見るようにという形のものも行っております。

今後も内容については充実させていきたいと考えております。

議長（新井会長）

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

鈴木委員

難病患者団体たんぽぽ代表の鈴木と申します。

よろしく願いいたします。

27ページにある啓発活動の推進についてです。

高次脳機能障がいや難病のある方について、市民の理解が深まるよう、広報くきや市ホームページなどで周知・啓発を行うとあり、事業の実施結果のところには市ホームページにて「高次脳機能障がいへの支援」のページを新設し周知・啓発を行った、というように記載されてますが難病に関しては、5月13日の難病の日に合わせまして、市役所のロビーにて啓発のポスター掲示やパネル展示を行っております。

そういったことについても、実施結果に加えていただければよろしいかと思いますので、提案させていただきます。

議長（新井会長）

はい、ありがとうございます。

しっかり取り組んだことは、こういったところにも載せることによってさらに皆様に周知徹底が図れますので、よろしく願いします。

他にご意見はございますか。

加藤委員

加藤です。

よろしく願いいたします。

資料の方の34ページ障がい児保育の充実というところですが、2段目のところに、親子登園の充実についてです。

第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい福祉計画・第3期久喜市障がい児福祉計画の71ページにも親子登園のみならず、言語指導や作業療法指導といったものも令和10年を目標としていることから、その項目についても、進捗状況等を記載されるといいのかなと思ひまして、実施結果については親子登園の充実と限定するのではなくて、幅を広げて、親子支援の充実等として記載していてもいいのかなと思ひます。

議長（新井会長）

はい、ご意見ありがとうございます。

おっしゃるとおり、項目としては、実際あるものとなりますので、今後そういった部分も記載するという事も事務局に検討していただきたいです。

他にございますか。

桜井委員

桜井です。

私は埼玉県手をつなぐ育成会の理事長しておりまして、栗橋の手をつなぐ育成会の会長でもあります。

先ほど、小中学校での福祉教育の充実というお話があったので、少し情報と宣伝を兼ねてちょっとお話しさせていただけたらと思つてます。

一昨年から知的障がい児、発達障がい児の疑似体験というのを始めました。

一昨年は、久喜市内のPTA連合さんに呼ばれて、久喜中学校でやらせてもらった。昨年は久喜北小学校5・6年生全員に疑似体験をしてもらいました。

大変好評だったので、これからも実施していこうと思つているのですが、ぜひ、久喜市社会福祉協議会がやられているアイマスクとか、車椅子体験、加えて、知的

障がいや発達障がいの方の体験ができるよう、そういう活動も頑張っていきたいと思っておりますが、私たち、当事者の親だけだと、なかなかパワーが足りないので、協力していただけたらと思います。

宣伝なのですが、今年は10月8日（水）午後から、久喜北小学校でやる予定なので、もしよかったら見ていただけたらと思います。

合わせて市の職員さんや、警察の方とかでも、職員研修とかでも呼んでいただけたら嬉しいなというふうに思います。

久喜北小学校の5・6年生は全員が、学んだことを詳しく作文で書いてくださって、やはり小さいときからの教育ということが大切だなというのを痛感いたしました。

以上です。

議長（新井会長）

ありがとうございます。

新しい福祉教育の形について、研修のメニューのご提案と、実績をお話いただきました。

皆様もご承知いただければと思います。

次に、台委員お願いいたします。

台委員

騎西特別支援学校の台と申します。

まず感謝なのですが、33ページの鷲宮西小中学校に通級指導教室増設ということについて、福祉行政の方々、教育行政の方々の並々なる努力、本当に感謝申し上げます。

それからですね、34ページの一番上のインクルーシブ教育体制の整備・充実についてのところですが、この内容の下から2行目、「連続性のある『多様な学びの

場』の整備」ということで、これに関連して、本校から旧菖蒲地区への小学校の転出が叶ったということに関しても、連続性が実現してるんだなというふうに、深く感謝申し上げます。

お願いなのですが、このインクルーシブ教育体制の整備充実については、内容として、「障がいのある幼児・児童・生徒と障がいのない幼児・児童・生徒が同じ場で学びを行うこと」を追求すると書いてあります。

生まれた地域の同世代の子供とともにできる限り長く、生まれた地域で学べるようになることがいいのではないかと考えています。

例えば、実施事業の概要の下から3行目「同じ場で学ぶ環境を整備する」とあります。

こちらには、交流や共同学習、支援籍学習などと書いてありますが、それだけではなくてですね、叶うものであれば、生まれ育った地域で本来、もう少し生まれ育った地域で子供たちを学ばせたい、というそういうに思っている親御さんやお子さん本人の背中を押すとともに、そういった子たちの就学の支援でさらに門戸を広げていただきたいとうふうに思っています。

これまで特別支援教育に関する取り組みは久喜市さんは大変努力してくださっています。

さらにお願いで恐縮ですが、このことを記録に残していただければありがたいと思っております。

以上でございます。

議長（新井会長）

ありがとうございます。

教育の場の整備ということはもちろん、親御さんへの選択肢の提示や支援のことについて、取り組んでいただきたい、というお話でした。

議事録にとどめ、かつ担当課である指導課へ伝えていただければと思います。

ほかにご意見はございますか。

渡邊委員

渡邊です、よろしく申し上げます。

すいません、この資料1で事業名・内容・担当課・実施事業の概要・次年度以降の方向性とありますが、その事業について継続とか拡大といった方向性はそれぞれどこで判断しているのですか。

議長（新井会長）

事務局から回答をお願いします。

事務局（山崎課長）

それぞれの事業を担当している担当課で、その事業について継続するとか縮小するとか、そういったところをそれぞれ判断しております。

渡邊委員

先ほどのお話で言うと、うちは親の立場でも、子供が市内の特別支援学校に通っているのですが、まず、33ページの特別支援教育の充実のところですが、充実されていないところが多いと思います。

例えば35ページの就学支援の充実とありますが、どこの市も同じ形だと思いののですが、発達に問題のある子は就学支援相談を受けて障がい児就学支援委員会で通常学級であるとか、特別支援学級に行くとか審議をされて決定される。

就学支援の推進と書いてありますが、結局支援委員会で出た結果が特別支援学校であると、もともとの希望が通らずに学校に通いづらくなって途中で辞めてしまうお子さんもおりますので、そろそろこのやり方を考え直していただきたい。

また、この場に教育委員会の方がおりましたら意見を言えるのですが、特別支援

学校の方はおりますが、この会議には教育委員会の方はいらっしゃらないのでしょうか。

議長（新井会長）

事務局から回答をお願いします。

事務局（山崎課長）

この会議は障がい者計画等の策定や進捗について、委員の皆様からご意見をいただく場なので、計画以外の個別にお話しいただいた部分については、それぞれの担当課にこちらからいただいたご意見をお伝えします。

渡邊委員

よろしくをお願いします。

議長（新井会長）

ありがとうございます。

ご意見を受け止めたり、不服なりがある場合の対応とか、協議をする場を設けていただきたいというご意見でしたので、記録していただき、いろいろ検討してもらいたいと思います。

他にございますか。

寺方委員

寺方です。

41ページの交通バリアフリーに関する障がい者のニーズの把握というところで、実はバリアフリーっていうのは、バリアフリーが目的じゃなくて、高齢者とか障がい者が当たり前のように外出できるということだと思っんです。

私も車椅子ユーザーになったので、車椅子を使ってそこら辺を走り回って、今までの生活ができるかというようなことを試してありますが、たまたまこの項目の担当課が障がい者福祉課で実施結果が0件なので、例えば私の方から、ここの道路、歩道は段差がいっぱいあるんで解消してくれませんか、というような意見を申し上げていいものなのか、ということをお伺いしたい。

議長（新井会長）

先ほど阿部委員さんの話もあったと思うんですけどニーズ調査なり、地域のニーズはどのように伝えてよろしいのかというような事でした。

事務局（山崎課長）

そういったニーズについては、当然こちらもすべてを把握しているわけではないので、そういったものがありましたら、どうぞ遠慮なく、意見等、障がい者福祉課でも結構ですし、道路関係であれば、道路担当の部署で結構ですので、ご連絡をいただければ、こちらとしても助かります。

寺方委員

意見を言うときは一個人として、障がい者施策推進協議会の委員としてどちらの立場で意見を申し上げればよろしいのでしょうか。

事務局（山崎課長）

どちらでも構いません。

議長（新井会長）

今後、何かそういう寺方委員さんとかでそういう組織とか、そういう団体とかがあったりするならば、何か1年に1回とか定期的にそういった箇所とか要望事項を



取りまとめていただいております。お伝えしていただくっていうのも1つあるかなと思います。

そうすることによって、当初の方々同士でいろいろ繋がり合って議論して、要望していくっていうことも大事かと思えます。

もちろん気づいたところで言っていただくのはもちろん大事ですが、一方で取りまとめて要望を出すっていうのも、市民の間でしていただければいいのかな、と思います。

以上が第3次久喜市障がい者計画についての進捗状況の評価でございました。

1点だけ私から質問ではなくて、考え方として今後取り組んでいただきたいですけれども、今回は令和6年度からスタートした計画の初年時の評価ですので、こういった形になったのですけれども、おそらく次期計画を今後また見越していろいろ考える際に、例えば実施結果が0件だとして、方針が継続だけだと何を到達して、何が課題として残っているのかっていうのがわからないまま毎年評価をすることになってしまうと思います。

ですので、すべての場面でっていうことは、大変ですし難しいっていうのは承知してはいるんですけども、第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい福祉計画・第3期久喜市障がい児福祉計画をご覧いただければいい方は34ページから41ページをご覧ください。

34ページから41ページまでが、本計画で取り組むべき課題として前回の計画にはない形で、重点的に取り組む課題ということを掲載していますので、少なくともここら辺のですね、本計画で取り組むべき課題については、単に今までやってこれからもやりますっていう継続ということだけではなく、現在その取り組む上での課題は何なのかとか、何が必要なのかという観点で評価というのを担当課に投げかけていただいて、それをしっかりと進捗を含め、あからさまにさせていただいて議論した方がいいのかなというふうに思います。

これは前回の計画の評価ではなかったもので、今までは評価とすればこういう

ような形で評価していたんですけども、重点的に取り組むべき課題ということで、7点「障がい理解を深めるための啓発活動の強化」、「福祉サービス及びサービスの利用方法に関する周知方法の改善」、「障がい者の社会参加を推進するための環境の整備」、「医療体制の整備の推進」、「障がいのある児童・生徒等への支援」、「障がいの特性に配慮した災害発生時の避難等に関する対応」、「介助者の困りごとや将来に対する不安への対応」、こちらが重点的にということで、ここについては、しっかりと何が課題なのかということについても、担当課、或いは障がい者福祉課で議論していただいて、俎上に乗せていただければというふうに思います。

**(3) 第7期久喜市障がい福祉計画の進捗状況について**

**(4) 第3期久喜市障がい児福祉計画の進捗状況について**

議長（新井会長）

それでは議事の3、第7期久喜市障がい福祉計画の進捗状況についてですが、時間の都合もあるので、議事の4、第3期久喜市障がい児福祉計画の進捗状況についてと併せて事務局からご説明をお願いします。

事務局

～議事3・4について説明～

議長（新井会長）

はい、では、資料2は、障がい福祉計画の進捗状況、資料3は、障がい児福祉計画の進捗状況、になります。

何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

加藤委員をお願いします。

加藤委員

加藤です。

私の方からは、要望とかではないんですけども資料3の2ページ目ですね。  
発達障がい者等に対する支援ということで、ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数ということですけども、第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい福祉計画・第3期久喜市障がい児福祉計画の92ページに同じ項目で令和3年度から令和5年度までの目標値や実績等が書かれているんですけど、実績が0件だったものが、令和6年度には、目標値を上回る58人という実績が出てるってということで、令和6年度に関しては、情報提供や周知の仕方等に工夫が見られて、成果が出たのかなというふうに感じます。

議長（新井会長）

ありがとうございます。

評価をいただきましたが、何か事務局からありますでしょうか。

事務局（山崎課長）

大変ありがとうございます。

職員だったり、或いは協力いただいている皆様の協力もあってこういった目標を上回る実績が達成できてるのかな、というふうには考えるところです。

引き続き職員或いは皆様の協力をいただきながら、それぞれの事業に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご協力いただければ幸いです。

よろしく願いいたします。

議長（新井会長）

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

齋藤副会長、よろしくお願ひします。

齋藤副会長

齋藤です。

資料2には令和6年度の見込量と実績値があつて、この見込量を超えていない実績値のものが翌年より多くの見込量を積算されているのは、対象者数はいるが、利用できない方がいるので、もっと利用を広げていくべきという目標なのか、というのが疑問です。

例えば、7ページ目の短期入所（福祉型）です。

令和6年度の見込量が372日/月で実績値はこれを下回つた336日/月とありますが、令和7年度に関しては見込量が420日/月で令和6年度の実績値を超えています。

これはもっと対策をしていかなければいけない、と捉えておられるのかなど。

そうするとすごく、前向きな資料になっているので、例えば在宅で抱えている方たちが、こういったサービスを利用していけるような間口を、広げていこうという認識があるのか、どうなのかという疑問がありました。

議長（新井会長）

事務局から回答をお願いします。

事務局（助川課長補佐）

こちらの見込量というものは、本計画を策定するときに、県の方から毎年どれぐらいの量の利用があるのかということで、あらかじめ市の方が出した数字という形になります。

この見込量を積算したのは3年前になりますが、当時の利用者数を見込んだときに、これまでの実績だと今後の伸びはこれぐらいの数字になるのでは、という形で

積算して、県に出した数字になります。

なので、これぐらいを利用して欲しいとかそういう形のものというよりは、これまでの利用実績からその年にはこれぐらいの数字の伸びがあるのではないかとという積算をして、県に報告した数字になります。

齋藤副会長

実際にはサービス利用を希望しても、受け入れてもらえなかったり、受け入れ側のマンパワー不足でサービス利用ができないという実態があることは利用者さんから伺っているので、見込量に足りないのは提供側の不足があったのではないかなというふうに、当事者の方たちを前にすると感じています。

居宅介護に関しても、本当は必要なんだけども、ヘルパーを確保できなかったとか、確保するまでに数ヶ月かかったというような実態を伺うので、もちろん今の分野でも人手不足であることは日本の課題になっていると思うので、サービスを使いたいけど使えない人がいるっていうような現実があるということにご理解をいただけたらと思います。

議長（新井会長）

ありがとうございます。

大変重要なお指摘だと思います。

先ほどは障がい者計画の進捗状況でしたけれども、資料2と3は障がい福祉計画と障がい児福祉計画となっております。

障がい福祉計画では第7期となり、3年ごとに改定をして、もう大分時が経っておりますけれども、毎年このような資料に数字を記載ということになってますが、この事務がこれだけでも大変だと思いますが、そろそろ何か質的な評価といいますか、課題は何なのかということもしっかりと、特に今齋藤副会長のおっしゃっていた、目標値に下回る実績値のところを中心に、課題は何なのかということ

しっかり分析して評価をすることは大事なと思います。

なかなかこの会議だけでは、ご意見を今いただいて、今後の検討材料になると思うのですが、短い会議時間では難しいと思いますので、ぜひ今後のこの進捗状況についてはその目標値と比べて、実績が低いところを中心に、なぜそうなっているのかということについても検討して、提示していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

他にいかがでしょうか。

根崎委員

根崎です。

いつもお世話になっております。

私は久喜市の栗橋地区の方で、児童発達支援と放課後等デイサービスを運営していますが、加須市の方でも運営しておりまして、両市でも相談支援事業の相談員さんの不足についてずっと課題として挙がっています。

私たち福祉サービスを利用するためには、必ず保護者様が相談支援、計画相談というのが必要になってきて、その計画相談を私たち事業所は持っていないので、外部の他の事業所さんにゆだねている状況ですが、圧倒的に不足していて保護者様が苦勞して、相談員を探さなければならないという現状があります。

久喜市の方でもその現状課題っていうのはもちろんずっとあって、会議の中で計画相談もできないか、というふうに私達事業所に打診とかもあつたりしますが、小さな事業所が、ちょっと言い方悪いですけど赤字事業と言われているような計画相談を追加するのがとても厳しくて、ただ他の市はどうしてるんだろうというのを聞いたときには、埼玉県内の他の市では、市が補助を事業所に出して、計画相談員さんを増やせるような取り組みっていうのをされている市もあるということで、新しい相談支援事業所を増やすのではなくて、現状相談支援をやっている事業所さんの中で相談員を増やす方がずっと効率も良くて、合理的ではないのかとずっと思っ

いるんですね。

それが進まないのにはやっぱり理由があると思うので、ほとんどの場合その理由というのは経営的な理由だと思いますので、絶対に必要なサービスですので、ここが足りていないという状況がずっと何年も続くというのは、やっぱりとても大きな課題だと思いますし、あと私前回の進捗状況の資料も持ってきておりましたが、放課後等デイサービスにおいても児童発達支援においても、その利用者の見込み数よりも実際に利用されている方が多いという現状があるということは、それだけ計画相談員さんも必要だということだと思いますので、本当に早急に、ここを市が何か対策をとっていただけたらと切実に思っているところです、

議長（新井会長）

ありがとうございます。

事務局からご回答ありましたらお願いいたします。

事務局（木暮係長）

相談支援員の不足というところは、市の方もそのような課題を感じているところ  
です。

課題があるということで、市と自立支援協議会の方で協力をさせていただきました、今年度は根崎委員さんの方でご説明のありました、相談支援事業所の開設説明会を開き、各事業所の方に相談支援事業所を開設していただけないかという説明会を行いました。

この説明会は今年度もう1回やる予定で今のところいます。

あとですね、相談支援員の報酬というところで、久喜市の相談支援事業所に集ま  
っていただいて、共同型の相談支援事業所というものを作っていただきまして、報  
酬単価が上がるような仕組みの方も作らせていただいて、今年度6月から何ヶ所か  
の事業所の方で動いていただいております。

そのようなことから、共同型を実施していただいた事業所については報酬単価等も上がっておりますので、引き続きこの業務につきましても、他の事業所も含めた上で周知していただいた上で、相談支援事業所が増えるような努力はしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

根崎委員

相談支援事業所を増やすっていうことは運営側としてはすごく大変なことなんです。

だけれども、もっと早いのは相談支援事業所にお勤めになる相談員さんを増やしていくことの方がずっと簡単だと思うんですね。

なので、相談支援員さんが増えるような仕組みづくりの方も、同時進行でやられていった方が、実績としては早く上がるのではないかというふうに個人的には考えております。

事務局（木暮係長）

ありがとうございます。

そうですねちょっと説明が不足してましたが、共同型支援事業体制を組ませていただきましたので、相談員さんの報酬単価の方も上がっておりますので、事業所として相談員の方が増えるように引き続き働きかけはしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

議長（新井会長）

ありがとうございます。

こちらの障がい福祉計画と障がい児福祉計画の進捗状況について、以上でよろしいでしょうか。



(5) 久喜市障がい福祉計画・久喜市障がい児福祉計画策定のためのニーズ調査について

議長（新井会長）

それでは議事の最後になりますけれども久喜市障がい福祉計画・久喜市障がい児福祉計画策定のためのニーズ調査について、資料4と当日資料4でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局

～議事5について説明～

事務局（大森担当主査）

この後皆様から調査内容についてご意見をいただきたいと思いますが、会議の時間が残り少ないので会議が終わってからも何かご意見がございましたら、障がい者福祉課まで、ご連絡を頂戴できればと思います。

本日より2週間ほど、8月18日（月）を目途にご連絡していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

議事5について説明は以上となります。

議長（新井会長）

では皆様からご質問やご意見いただきたいと思いますが、

いかがでしょうか。

寺方委員

寺方です。

このニーズ調査について、今日これが説明されて、何か意見がある場合は会議後2週間ぐらいの間に連絡くださいということですが、我々が連絡しても他の委員の皆様には伝わらないですね。

市には伝わりますが、誰がどういう意見を出して、どこが変わってしまったのか、ということがあると思うので、どの委員がどのような意見を出して、どこが変わったのか、後程示してはもらえないでしょうか。

議長（新井会長）

はい、ありがとうございます。

スケジュールのこともありますが、いかがでしょうか。

ご意見を出していただいて、それを踏まえてこう変わったとか、こういうふうにしたっていうのを報告するようなやり取りがあった方がいいのではないかと、というご意見ですが、いかがでしょうか。

事務局（山崎課長）

ご意見ありがとうございます。

確かにおっしゃる通り、皆様から、個別の意見というのは他の委員の皆様がわからない部分があると思いますので、いただいた意見を反映したものを改めて皆様に郵送させていただきたいというふうに考えておりますので、そちらをまた改めてご確認いただければというふうに考えております。

議長（新井会長）

アンケートについては多少意見があるのですが、1例ですが、15ページの間44ですけれども、バリアフリーについてですが、建物のバリアフリーとか、こころのバリアフリーがありますが、バリアフリーという言葉が共通しているだけで考え方としては全く違う話であると思います。

共通してバリアフリーという言葉がありますが、建物の話と差別偏見や障がいへの理解が進んでないという話は別ものなので、聞くなら別々になった方がいいのかなと思います。

それから意見のやりとりを交換することになりますけれども、これは障がい福祉計画・障がい児福祉計画のための調査ですが、この第3次久喜市障がい者計画の中間評価みたいな位置付けにもなるとお思いますので、こちらの計画書に載っている様々なアンケート調査の結果がどうなったのかという比較ができるような、形にする必要があるかなと思います。

事務局の方をお願いしたいのは、もう一度今までの調査項目をしっかりと見ていただいて比較して、先ほどお話ししましたが、本計画で取り組むべき課題の成果がこのアンケートで測る1つの材料になると思いますので、こちらの課題のところとの対応関係で、何をもちょう成果とするのかというところで大事な調査になると思いますので、そういった観点からまた調査票については確認していただきたいと思ひますし、皆様からもご意見をいただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

他に何かありますでしょうか。

では、アンケート調査につきましてはぜひ、本当に大事な調査になると思ひますので、お手数ですが、委員の方からいろいろご意見いただきまして、やりとりをして、いい調査をできるようにお願ひしたいと思ひます。

それではすべての議事を終了いたしましたので、ご協力時間を若干過ぎてしまひましたが、ご協力ありがとうございました。

事務局に司会をお返しいたします。

## 5 閉会

事務局（山崎課長）

ありがとうございました。

以上で本日予定をしていました議事はすべて終了いたしました。

皆様ご協力ありがとうございました。

委員の皆様には、ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

また、今年度の会議につきましては、本日の会議をもって終わりとなりまして、先ほどもご案内申し上げましたが、次回の会議につきましては、来年度に予定しております。

来年度は本日までご審議いただいたニーズ調査、この後また意見をいただく予定でありますけれども、ニーズ調査の結果に基づき、第8期久喜市障がい福祉計画、第4期久喜市障がい児福祉計画を策定いたします。

そのため、令和8年度の会議は3回ないし4回を予定しております。

詳細が決まりましたら、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしく願いします。

それでは以上をもちまして、令和7年度第1回久喜市障がい者施策推進協議会を閉会とさせていただきます。

長時間にわたりご協力いただきまして誠にありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年9月2日 齋藤 裕子

### 審 議 会 等 会 議 録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。